

【水害】 藤枝市避難勧告等伝達用紙

(藤枝市役所→自治会長)

●伝達記録

藤枝市情報発信者	()課 氏名()
自治会受信者	自治会名()氏名()
伝達完了日時	令和()年()月()日、()時()分

●伝達A(緊急)

内容	番号	選択	伝 達 内 容
主文① (日時)			()月()日、()時()分
主文② (対象地区)	1		()町内会に
	2		()自治会の全域に
	3		()地区の 全域に・一部に
	4		市内全域に
主文③	1		水害に関する「高齢者等避難」を発令しました。警戒レベル3です。
	2		水害に関する「避難指示」を発令しました。警戒レベル4です。
	3		水害に関する「避難指示」を解除しました。

※以下の伝達B及び裏面の伝達Cは、時間的な余裕がある場合にお知らせします。

●伝達B(情報種別及び原因)

内容	番号	選択	伝 達 内 容
(情報種別)	1		新 規
	2		拡 大
	3		縮 小
	4		解 除
原因① (河川名)	1		大井川の
	2		瀬戸川の
	3		朝比奈川の
	4		葉梨川の
	5		栃山川の
原因② (地名)	1		()水位観測所の水位が
	2		()地先で
原因③ (水位状況)	1		水位が上昇しており、夜間から明け方に多量の雨が降ることが予想されます。
	2		水防団待機水位に達しました。(恐れがあります。)
	3		はん濫注意水位に達しました。(恐れがあります。)
	4		水防団出動水位に達しました。(恐れがあります。)
	5		避難判断水位に達しました。(恐れがあります。)
	6		はん濫危険水位に達しました。(恐れがあります。)
	7		堤防天端高に達しました。(恐れがあります。)
	8		その他()

●伝達C(避難行動)

内容	番号	選択	伝 達 内 容
(避難行動)	1		低い土地にお住まいの方は、気象情報を注視し、心配な場合や危険だと思ふ場合、また、高齢の方、要配慮者の方、小さい子供をお連れの方などは、指定された避難場所や、強固な建物の2階以上に避難して下さい。 また、通常の避難行動が出来る方は、家族との連絡、非常持出品の用意など、避難の準備をしましょう。 【水位高齢者等避難】
	2		低い土地にお住まいの方で、まだ避難していない場合は、直ちに安全を確保したうえで、指定された避難場所への避難や、強固な建物の2階以上に避難して身の安全を確保し、命を守る最低限の行動をして下さい。 【水位避難指示】
	3		()地先堤防付近にお住まいの方は、今後の情報を注視し、心配な場合や危険だと思ふ場合、また、高齢の方、要配慮者の方、小さい子供をお連れの方などは、指定された避難場所に避難して下さい。 【堤防高齢者等避難】
	4		()地先堤防付近にお住まいの方で、指定された避難場所へ避難中の場合は、確実に避難を完了させ、身の安全を確保して下さい。 未だ避難していない方は、最寄りの強固な2階以上に直ちに避難し、外が危険な場合は、屋内の2階以上に緊急的に避難して身の安全を確保し、命を守る最低限の行動をして下さい。 【堤防避難指示】
	5		今後の防災気象情報や避難情報などに注意して下さい。 【解 除】